

2016/11/25

子どもと向き合うために

**多忙化解消
アクションプラン と
学校事務共同実施
の取組**



新潟県教育庁義務教育課

I はじめに

～多忙化解消アクションプラン
策定に向けて～



現行学習指導要領の全面実施を目前に、
一層効率的な学校運営が求められた。
そこで、県教育委員会として行ったこと。

- 1 教職員の勤務時間の適正管理(通知)
 - ◆勤務実態の適正な把握、業務の精選・見直し
 - ◆調査・報告等の削減・簡素化
- 2 部活動の休止日の設定(通知)
- 3 多忙化対策検討プロジェクトチームの設置

I はじめに



<多忙化の主な要因>

- ・行政機関や外部団体からの様々な依頼への対応
- ・地域や保護者等への対応
- ・会議や打合せ、事務的業務への対応
- ・部活動への対応

<各教委、学校、関係団体等が取り組むべき項目>

- ・学校教育以外で参加する各種イベント等の精選
- ・研究報告書、団体実施研修の整理・見直し
- ・部活動の適正化
- ・事務処理の共同化による教職員の事務的業務の軽減
- ・県・市町村教育委員会が行う調査・照会の一層の削減・簡素化

I はじめに



そこで

4 新潟県教育委員会の取組

(1) 調査・照会文書の削減

(2) 学校事務共同実施

(3) 主幹教諭の配置

(4) 学校運営改善推進員等の配置

(5) 教職員の多忙化解消に関する意見交換会の開催

I はじめに

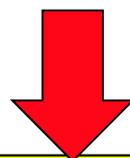


教職員の多忙化解消に関する意見交換会で

人と制度を活かすこと、

県と市町村と学校が一体となった行動計画

の必要性を確認



◆学校、教職員、行政・各種団体それぞれの
主体性のある取組

◆教職員のやりがいを視点にした取組

を全県的に展開することとした



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



1 第1次多忙化解消アクションプラン

(1) 目的

子どもたちと向き合い、
やりがいをもてるような環境づくり

(2) 期間

平成22年8月～平成25年3月

(3) 方法

「1プログラム運動」を
PDCAサイクルで根付く取組を進める



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第1次多忙化解消アクションプラン

資料1参照

<学校の取組1>

- ・「10の点検」「チェックリスト」による現状把握。

<学校の取組2>

- ・実態に即した「1プログラム運動」の展開。

<県委員会の取組>

- ・概要作成、配布。広く働きかけ。
- ・取組の集約、分析。成果や課題をフィードバック。
- ・職種代表者や団体との意見交換会により、
取組の見直し。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第1次多忙化解消アクションプラン



(4) 成果と課題

- ・教職員の意識改革を押し進めた。
 - ・PDCAのサイクルが定着し、取組基盤が築かれた。
 - ・会議・打ち合わせの精選、ノー会議デーやノー残業デーの実施、部活動休止日設定などが学校運営の効率化を少しずつ進めている。
- ▲業務の負担に偏りがある、部活動が佳境に入る時期は会議の時間も確保できない、多忙感は解消されないなどの課題もある。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



2 第2次多忙化解消アクションプラン

(1) 目的

子どもたちと向き合い、
やりがいをもてるような環境づくり

(2) 期間

平成25年4月～平成28年3月

(3) 方法

多忙化解消に向けて数値目標を設定した取組を
PDCAサイクルで展開し、定着を図る。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第2次多忙化解消アクションプラン



<視点>

業務の負担軽減と効率化による**多忙化軽減**

やりがい向上による**多忙感緩和**



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★第2次多忙化解消アクションプラン

<それぞれの取組>

◆学 校

- ・1プログラム運動を実施、PDCAサイクルで取組改善。
管理職による教職員の見取りと称賛が重要。
(教員評価制度の活用)

◆市町村教育委員会

- ・独自で人的配置を行う(学校支援やスクールアシスタント等)
- ・共同連携体制を構築
(コミュニティ・スクールや学校支援本部事業等)
- ・学校事務の共同実施やIT化

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★第2次多忙化解消アクションプラン

◆県教育委員会

- ・学校ならびに市町村教育委員会の取組を支援
研修会の開催による管理職のマネジメント能力育成
多忙化解消意見交換会の開催による
成果や課題の確認と改善策の具体化
- 庁内検討委員会の設置による調査・照会文書の
省力化や簡略化の検討、改善
- それぞれの取組と成果や課題を収集し、
整理して情報提供（半年ごと）

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第2次多忙化解消アクションプラン

(4) 特に27年度は

県教委として新たな取り組みを打ち出す

- ①最終退勤時刻午後7時の提示
- ②管理職による勤務実態の確実な把握と指導
- ③教育事務所による実態把握と指導・助言



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★第2次多忙化解消アクションプラン

(5) 成果と課題

① 多忙化軽減・多忙感緩和が着実に進む

	期	小学校	中学校	特支校
○期開始時に比べ 多忙化は 軽減されたか	I期(H26.4~26.9)	3.8	3.6	3.7
	II期(H26.10~27.3)	3.6	3.6	3.8
	III期(H27.4~27.9)	3.6	3.7	3.7
	IV期(H27.10~28.3)	3.6	3.7	3.8
○期開始時に比べ 多忙感は 緩和されたか	I期(H26.4~26.9)	3.8	3.7	3.8
	II期(H26.10~27.3)	3.8	3.8	3.8
	III期(H27.4~27.9)	3.6	3.7	3.7
	IV期(H27.10~28.3)	3.7	3.6	3.8

* 5段階評価 (5 : かなり軽減した、かなり緩和された)

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★第2次多忙化解消アクションプラン

(5) 成果と課題

②最終退勤時刻午後7時の取組が進む

* 午後7時まで退勤している学校数(県立特別支援学校)

	4月	6月	9月	12月	備考
ほぼ実施	5校	7校	12校	19校	4～9月は本校(19校) 12月は分校も含む(26校)
	26.3%	36.8%	63.2%	73.1%	

- ・午後7時退勤という目標達成のための具体的方策が進んでいる。(午後7時以降に残る場合、事前申告)
- ・管理職による勤務実態の確実な把握と指導が進む。
- ・管理職が確認。個別の指導・助言を行う。

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第2次多忙化解消アクションプラン

(5) 成果と課題

③勤務実態調査から(勤務日における残業時間)

* 県内18の小・中・特別支援学校による抽出調査(平成28年1月)

資料2参照

- ・小中学校は、H19年度に比べ、約30分減で1時間37分。
- ・特別支援学校は、H23年度に比べ15分減で47分。
- ・平日の持ち帰り残業は、大きな変化なし。
小中学校は20分弱
特別支援学校は10分未満



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★第2次多忙化解消アクションプラン

<特に27年度は>

焦点化された取組が着実に進む。

◆市町村教育委員会の指導・支援

- ・成果を上げている学校の取組を情報提供し、取組を推進。管理主事や指導主事による学校訪問で、学校の実情に合わせた支援を行う。
- ・市町村単位でスクールアシスタントや介護員、介助員、IT支援員などを雇用し、人的支援を充実させている。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★第2次多忙化解消アクションプラン

＜特に27年度は、

焦点化された取組が着実に進む。

◆最終退勤時刻午後7時

- ・「帰るとセブン」「HKD19」「ハッピーウェンズデー」等、親しみやすいネーミングで意識化を図る。
- ・中学校では、部活休止日とノー残業デーやノー会議デーをあわせて実施し、効果を上げている。
- ・週予定等で業務を可視化。見通しをもつことで退勤時刻が早くなる。管理職の声がけ、退勤簿等の活用も有効。

▲早く退勤した日以外の日は、退勤時刻が極端に遅い。
仕事の整理統合等が課題。

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



3 平成28年度多忙化解消の取組 ～アクションプログラムの自校化～

多忙感や多忙の質は、その学校規模や地域の特性、学校の職員集団によって異なる。これまでの取組を生かしながら、より主体的に取組を推進してほしい。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★アクションプログラムの自校化

(1) 基本方針

- ・これまでの取組を、それぞれの立場で発展させ、
アクションプログラムの自校化を進める。
- ・「最終退勤時刻午後7時」を目指して
業務改善と意識改革を促す取組を推進する。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン

★アクションプログラムの自校化



(2) 概要

◆県教育委員会の取組

- ・最終退勤時刻午後7時の提示。
- ・教育事務所による実態把握と指導・助言。
- ・管理職対象のマネジメント研修会の実施。
- ・半年ごとの取組状況の集約と情報提供。
- ・多忙化解消意見交換。



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★アクションプログラムの自校化

(2) 概要

◆市町村教育委員会の取組

- ・人的・物的側面からの支援。
- ・学校訪問や研修等による指導・支援。
- ・各学校の取組の集約と情報提供。

◆学校の取組

- ・「アクションプログラム」の自校化を進める。

全校体制による業務改善の一層の推進

「ワーク・ライフ・バランス」を考慮した働き方の意識改革



Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★アクションプログラムの自校化

★ 学校が取り組んだ 「1プログラム運動」ベスト3

	小	中	特
1位	勤務時間の管理 ノー会議・残業	勤務時間の管理	ノー会議・残業 会議の精選
2位		教職員打合せ精選	
3位	会議の精選	職員室の雰囲気づくり 会議の精選	勤務時間の管理

Ⅱ 多忙化解消アクションプラン



★アクションプログラムの自校化

(3) 業務の適正化に向けた通知文の発出

- ◆業務内容の適正化を促進する。
- ◆部活動運営の適正化を推進する。
- ◆勤務時間管理の適正化を推進する。

(4) そして今

- ・教職員の業務改善が社会の大きな課題の一つ

第3次多忙化解消アクションプラン

確実な記録と管理、部活動の適切な運営 等



Ⅲ 学校事務共同実施の取組



1 新潟県の学校事務共同実施

- 事務機能の強化、事務処理体制の確立
- 学校教育の充実

平成19年10月
新潟県学校事務
共同実施要綱制定

資料3、4参照



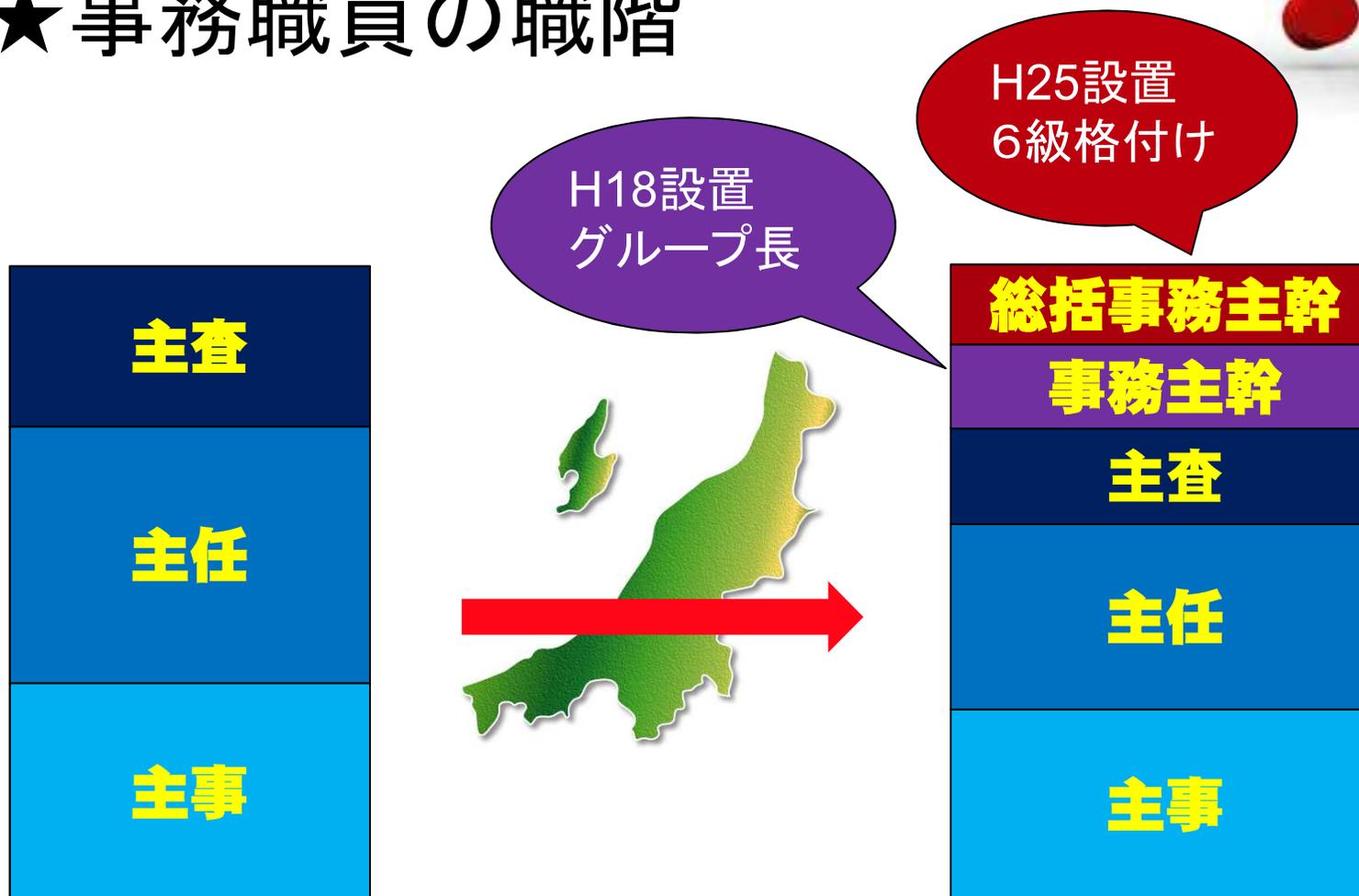
平成20年4月から
県内全域で
共同実施スタート

Ⅲ

学校事務共同実施の取組



★事務職員の職階



Ⅲ

学校事務共同実施の取組



共同実施の取組

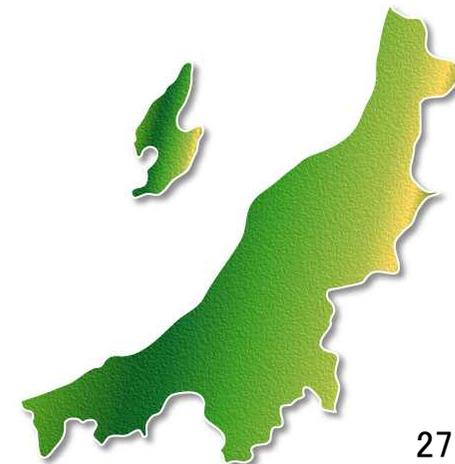
総括事務主幹
の設置

研修制度の拡充

平成25年1月：学校事務職員の標準的職務を通知
平成26年3月：学校事務職員研修実施要綱を制定

資料5、6、7参照

平成28年度
事務職員 534人
共同実施 80グループ



Ⅲ

学校事務共同実施の取組



2 成果

- 事務機能の強化。
- 教員の負担軽減。
- 新採用者、臨時職員への支援。
- 大規模校、未配置校への支援。
- 市町村教育委員会との連携による
標準化の推進。
- 学校経営への参画。

Ⅲ

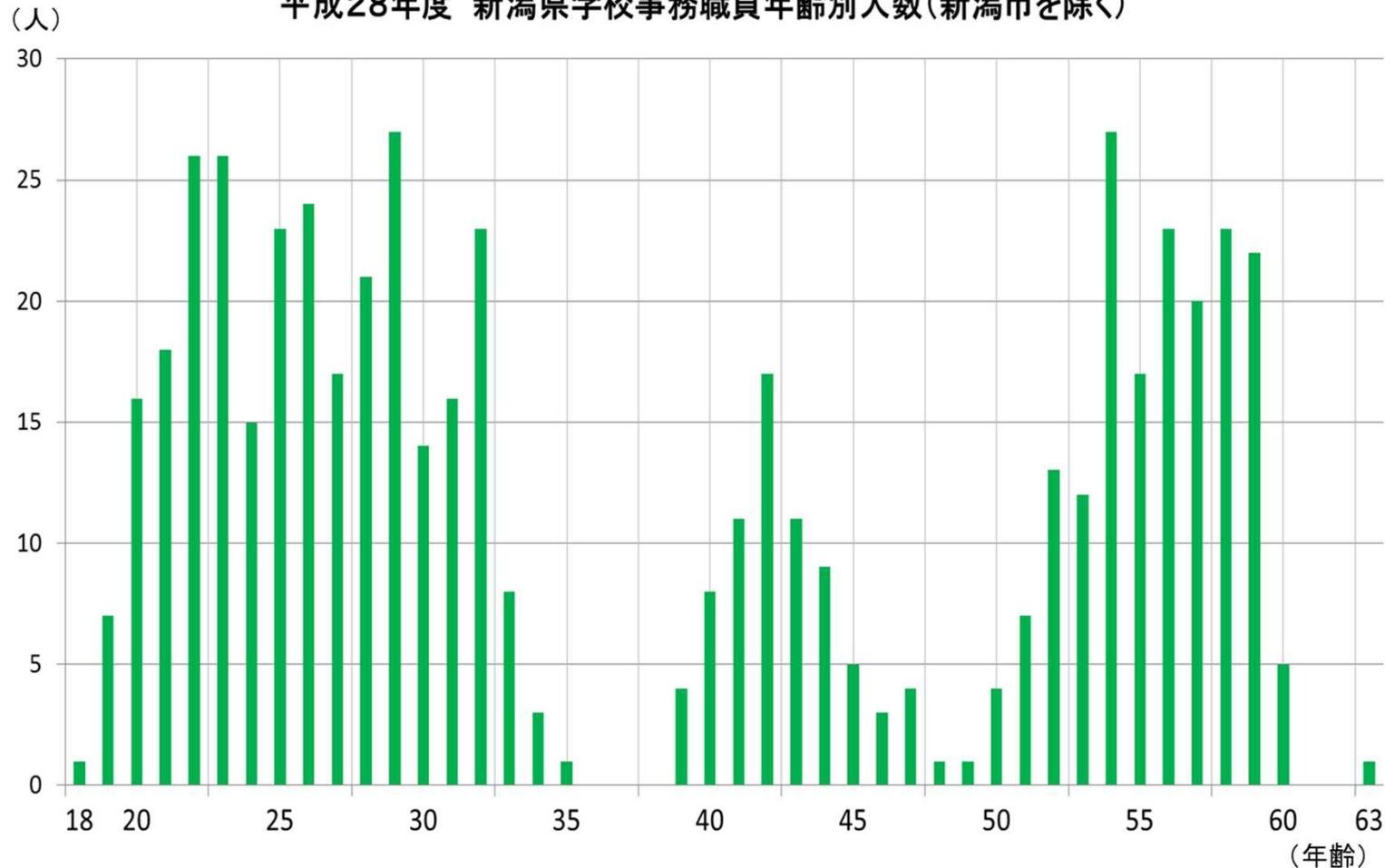
学校事務共同実施の取組



3 課題

- ミドルリーダー・サブリーダーの育成。

平成28年度 新潟県学校事務職員年齢別人数(新潟市を除く)



Ⅲ

学校事務共同実施の取組



3 課題

- ミドルリーダー・サブリーダーの育成。
- グループ長の多忙感や負担感。
- 管理職との連携。

平成28年度 文部科学省
「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」
の委託を受け
共同実施の推進による学校財務の健全化に取組中

IV おわりに



10年20年先にも、若い皆さんに
選んでいただける魅力ある職業に

子どもたちと向き合い、
やりがいをもてる環境づくり



ご清聴
ありがとう
ございました



2016/11/25